

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学各学科の学位授与の方針は「(地域)社会において貢献できる能力」を柱に定められており、それぞれの学科において取得できる資格(専門的学習成果)と密接に関連している。それに対応する形で教育課程編成・実施の方針と入学者受け入れの方針が定められ、適切に運営されている。

学習成果は専門的学習成果と汎用的学習成果に分けられ、専門的学習成果については、幼児保育学科は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得、ライフデザイン学科は学生の目標に関連する資格取得、看護学科は学生の看護師国家試験の合格状況によって評価される。また、専門的学習成果の獲得に至るまでの学習状況はGPAによって把握し、各学科ともそれに基づいて学生の指導を行っている。

一方、汎用的学習成果については、社会人基礎力および学士力(看護学科)の向上を目指し、各学科で実習指導、就職指導、行事等を通じて涵養を図っている。その必要性は卒業後評価の結果からも窺われる。汎用的学習成果の測定は難しいが、主に自己評価および実習やインターンシップの相手先による評価によって把握している。

学習成果の獲得に向けて、教員の教育力の向上を図り、公開授業、授業評価アンケート、FDワークショップ等のFD活動を行っている。また、教学Webシステムを用いた授業支援は徐々にだが拡大している。

学生の個別指導はゼミナール担任教員が窓口となって行っている。各教員が担当する学生の学習状況を把握するために、学科内では欠席状況、GPA、単位修得状況、資格取得状況、就職状況のデータを共有している。

物的環境としては、幼児保育学科は平成28年1月以降、一部新築された校舎の教室を用いて授業を行っている。また、重要な学習資源である図書館については、図書館職員のアイディアと努力によって利用者の大幅な増加が認められている。

入学者の多様化に伴い、リメディアル教育は大きな課題となっており、各学科において必要な内容を見定めて実施している。

学生の生活支援については、学生委員会と教務学生課の教職員が多くの時間を割いてさまざまなニーズに応え、充実した学生生活を送れるよう、きめ細かい支援を行っている。しかし、内容が多岐にわたるだけに課題も認められる。

進路支援については、なるべく多くの学生が各学科における学習成果を活かした就職・進学を果たすことが目標である。平成28年度は3学科とも100%の就職率を達成し、うち幼児保育学科では98.8%、看護学科では100%が専門職に従事している。

入学者の受け入れについては、入学者受け入れの方針に基づき、多様な入試を実施して資質を備えた学生の受け入れに努めている。入学後は学生生活に速やかに適応できるよう、オリエンテーションや宿泊研修による支援を行っている。

基準Ⅱ-A 教育課程

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

本学の学位授与の方針は、「カトリック精神に基づき、教養と判断力、豊かな人間性を身につけ、かつ、それぞれの専門的分野において社会的責任を果たし、地域社会に貢献できる人物の育成」であり、これを受けた各学科の学位授与の方針は、「基準Ⅰの自己点検・評価の概要」（表Ⅰ-2）に示したとおりである。

各学科の学位授与の方針の中核能力は、幼児保育学科では「保育者として地域や保護者と連携する能力」、ライフデザイン学科では「社会に貢献できる行動や思考の能力」、看護学科では「現代社会が求める健康ニーズに対応できる能力」であり、これらはそれぞれの学科において取得できる資格（専門的学習成果）に対応している。

学位授与の方針と学則との関連性としては、まず、八戸学院短期大学学則（以下「学則」という）第1条第1項に「カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道德観と高い知性を有する民主主義的にして平和を愛好する人材を育成することを目的とする」と本学の教育目的が明記され、続く第2項、第3項、第4項には各学科の教育目的が記されている。これが学位授与の方針の根幹をなすものである。また、第14条には卒業要件として各学科の卒業に必要な単位数が記されており、看護学科についてはこれがそのまま看護師国家試験受験資格の要件となっている。幼児保育学科については資格を取得せずに卒業することも可能だが、第15条において、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得要件が述べられている。

学位授与の方針は、学内外に広く表明されている。学内では「学修の手引き」に学位授与の方針、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等が記載されており、年度初めのオリエンテーションや履修登録時には、それを用いて詳しく説明している。学外に対しては学校案内、八戸学院短期大学ホームページ等を通じて学位授与の方針を明らかにしている。また、オープンキャンパスにおいても学位授与の方針を説明し、学外へ開示している。

各学科の学位授与の方針は「(地域) 社会への貢献」を柱に定められており、実際に卒業生の多くがそれに沿って、取得した資格を生かして就職している。したがって、本学の学位授与の方針は学習成果に基づいて制定されており、社会的な通用性が確保されている。(基準Ⅱ-A-4参照)

学位授与の方針は、平成23年度に制定され、平成24年度から適用されたものである。その後も点検を重ねてきたが、平成29年度に学校教育法施行規則が改正されるのを機に、大学と合同で3つの方針すべてについて見直しを行った。平成29年度には新しい方針が適用となる。

(b) 課題

年度初めの全体オリエンテーションで本学全体の方針を、学科ごとのオリエンテーションで各学科の方針を説明している。学科ごとの方針は資格取得と直結しているため、その骨子は多くの学生に理解されていると思われるが、実習指導等の機会においても繰り返し丁寧に説明し、伝えていきたい。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。**(a) 現状**

本学および各学科の教育課程編成・実施の方針は「表Ⅰ-2」に示したとおりであり、それぞれの学位授与の方針に対応して定められている。

本学の求める学習成果は、建学の精神に則り、学生がそれぞれの専門分野において地域社会に貢献できる人物へと成長することである。この学習成果に対応させて、授業科目を分かりやすい形で編成している。まず、各学科に教養教育科目（リベラルアーツ）を配置し、建学の精神を伝える「宗教学」の講義を必修科目としている。さらに、カトリック精神に基づく豊かな人間性を育むため、幼児保育学科では「音楽」、看護学科では「芸術と表現」を教養科目で学ぶことができる。その上で、幼児保育学科は幼稚園教諭二種免許状および保育士国家資格、看護学科は看護師国家試験受験資格に必要な科目を法令の定めるとおり配置し、実学教育に努めている。ライフデザイン学科では、現代社会のニーズに対応できる能力の育成を目指し、「食と観光」、「福祉と健康」、「ビジネススキル」の3つのコースをおき、さらに学生がコース選択しやすいように、「食と観光コース」には「食プログラム」と「観光プログラム」、「福祉と健康コース」には「福祉プログラム」と「健康プログラム」、「ビジネススキルコース」には「ビジネスプログラム」と「ITプログラム」を配置している。

汎用的学習成果として、「礼儀」「態度」「コミュニケーション能力」等の社会人基礎力を高めるため、3学科とも学内の教員による教育指導の他に、外部講師による「マナー・コミュニケーション講座」等を実施している。これらは実習・インターンシップに向けての指導の一環として、各学科において年間計画の下に実施している。また、看護学科では学士力の向上を目指し、八戸学院大学健康医療学部と連携して「地域医療セミナー」を開催し、「献血セミナー」「青森県腎臓バンクセミナー」等も外部講師を招いて開講した。平成28年度の宣誓式では、外部講師による「地域に貢献する看護職の魅力」というテーマの特別記念講演を実施した。

教育の質は、学生の成績が学位授与の方針を満たすものであることを証明することで保証される。したがって、成績付与は教育の質保証にとって最も重要な項目である。本学では、各学科とも成績は資格取得につながるため、その点を意識して成績を厳格に付与している。

成績の評価は、90点以上を「秀」、80点以上を「優」、70点以上を「良」、60点以上を「可」、60点未満を「不可」としている。個々の教員は、各講義の到達目標に応じて講義期間中に小テストやレポートなどの課題を実施し、学期末には定期試験を行う。それらを総合的に評価することにより、成績評価を行っている。

試験を厳正に実施するため、定期試験の前には毎回試験オリエンテーションを実施し、履修者が30名以上のすべての科目に複数の試験監督を配置している。

成績評価を厳格に適用することにより、履修年次に単位を修得できない学生もいるが、その場合、なるべく次年度に再履修できるように、時間割を作成している。また、通常の修業年限で必要な単位を修得できなかった場合は、高学年生の規定や科目等履修生制度を利用して、資格取得に再挑戦できるよう支援している。逆に言えば、そうした形での支援体制が整ったことが、成績の厳格な付与を担保しているのである。

シラバスについては、各教員が統一フォーマットに基づいて、教学Webシステム上で入力を行い、教務委員が毎年それらを点検し、不備があれば訂正を依頼している。また、初回の授業では履修者に対してシラバスを呈示して説明するよう求めている。

本学では通信教育課程は設置していないが、情報系科目を中心に、教学Webシステムを授業に取り入れて課題の提出や教材の提供、授業アンケートの実施を行う科目が徐々に増えてきている。

各学科の教育課程には、短期大学設置基準に定められた数以上の教員を配置しており、「八戸学院短期大学教員採用・昇任規程（諸規程集）」に則り、教員の資格・業績を基に教育課程に即した教員組織の整備を行っている。（基礎資料1. (7) 参照）

幼児保育学科とライフデザイン学科は平成23年度に教育課程の改訂を行った。その後の大きな改訂はないが、ライフデザイン学科ではキャリア教育の推進のために、平成26年度より教養科目に「キャリアプランニング」を追加し、社会人基礎力や学習する力等の汎用的学習成果の向上を目指した。幼児保育学科では休学する学生が増えていることから、復学しやすい体制作りのために、実習指導科目を除くすべての通年科目を半期ずつの2つの科目に分割した。また、学修の上での有効性を鑑み、科目の学年配当の見直しは随時行っている。平成28年度の変更は無かったが、検討の結果、幼児保育学科で29年度より2つの科目の学年配当を変更することとした。

(b) 課題

シラバスについては、教務委員が毎年点検を実施しているが、非常勤講師や新任教員の科目については必要事項が記載されないなどの不備がまだ見受けられるため、今後も継続して点検する。また、シラバスに提示する項目についても、検討を続ける。

教育課程の見直しは社会情勢や短期大学のあり方を見据えて、今後も随時行う。ライフデザイン学科は入学定員を満たさない状況が続いていることから、平成28年度を通じて教育課程の根本的な見直しを進めてきたが、年度末の八戸学院大学・八戸学院短期大学運営会議において、平成30年度の入学者募集停止が決定された。看護学科は平成28年度より八戸学院大学健康医療学部看護学科へと移行した。

汎用的学習成果の獲得は各学科共通の課題であり、教育課程の内外で、行事や実習指導を通じて成果を上げるべく努力しているが、今後も検証を重ね、さらに質の高い教育活動を提供する必要がある。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。**(a) 現状**

本学および各学科の入学者受け入れの方針は、「基準Ⅰの自己点検・評価の概要」(表Ⅰ-2)に示した通りである。そこでは各分野の学修に意欲を持ち、地域に貢献する意欲を持った人材を求めており、これは各学科における学習成果に対応している。

入学者受け入れの方針は「入学者選抜試験要項」やホームページに記載し、高等学校教員を対象の大学説明会においても資料を配付し、説明している。各学科とも、入学者受け入れの方針に、入学前の学習成果についての具体的な評価を示していない。これは、そうすることで門戸を狭めるのではなく、基本的な資質と意欲を備えた学生を受け入れ、入学後に育てていくという方針の現れである。そのために、どの学科でも入学後のリメディアル教育に力を入れており、そのスタートとして入学前学習課題や、系列高校からの入学者を対象としたピアノレッスンの特別講座を実施している。「国語表現」の科目担当者が入学前課題の「国語」の作題を担当し、課題と入学後の授業を関連づけるように内容や量に配慮している。(基準Ⅱ-B-2参照)

入学者選抜の方法としては、推薦入学試験、社会人入学試験、一般入学試験、A0入学試験(ライフデザイン学科)および大学入試センター試験成績利用入学試験を実施している。推薦入学試験においては学科ごとに推薦基準を設けている。また、ライフデザイン学科では指定校制度を導入している。さらに、入学者受け入れの方針をより明確に示した入学試験として、幼児保育学科は保育の専門教育を受けた入学志願者を対象に「専門課程入学試験」を、ライフデザイン学科は積極的に資格取得を目指す入学志願者を対象に「S特待生選抜入学試験」(高等学校在学中に取得した資格等が特待生条件に該当する場合、学費免除の特典を受けることができる)を実施している。

入学者の選抜については、「八戸学院大学・八戸学院短期大学入学者選抜委員会(以下、「入学者選抜委員会」)」による合否判定会議において合否が審議され、学長によって決定される。「入学者選抜委員会」は、本学及び同法人の八戸学院大学の入学試験の合否判定に関する事項を審議する委員会であり、本学からは学長補佐、学科長など、学長が必要と認めた教授が出席し、入学者受け入れの方針に則って厳正に審議・選抜を行っている。

(b) 課題

入学試験では入学者受け入れの方針に則して学習状況の把握に努めているが、特にA0入学試験、推薦入学試験(I期)、専門課程入学試験で早期に合格した学生において、入学前に学習意欲が低下することが懸念される。学習意欲や学力の差は入学後の学習に大きな影響をもたらすことから、専門課程入学試験の出題内容および入学前課題や入学者を対象とした特別講座について、学科や教務委員会と連携し、見直しが予定されている。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。**(a) 現状**

本学の学位授与の方針は、どのような人材を育成するのか、また、その人材は何ができるのかを明確に示しており、各学科ともそれに基づいて教育課程の学習成果を具体的に示している。すなわち、幼児保育学科は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得、ライフデザイン学科は学生の目標に関連した資格取得、看護学科は看護師国家試験の合格状況によって専門的学習成果を評価している。

平成28年度卒業生については、幼児保育学科では98.9%が幼稚園教諭二種免許状、同じく97.8%が保育士資格を取得し、98.4%の学生が資格を生かした就職をしている。ライフデザイン学科では全員が2種類以上の資格を取得することを目標にしているが、平成27年度卒業生の達成率が86.7%だったものが、平成28年度は68.0%に留まった。検定試験を不合格になった後で再挑戦した学生が、27年度は延べ2名だったが、28年度卒業生では延べ12名に上ることから、自らの就職に直結する資格取得のみを選んで受験する傾向が強くなったためと考えられる。看護学科では国家試験対策として、全学年を対象として「国家試験対策」の時間を設け、学習支援を行っている。平成28年度受験生の合格率は27年度より上昇し、94.1%であった。その全員が看護師として就職している。

このように、各学科の学習成果は具体的な形で一定期間内に達成可能であり、実際的な価値を有するものである。定められた修業年限において資格取得ができなかった場合、幼児保育学科では科目等履修生として再挑戦する方法がある。平成28年度は1名の卒業生が科目等履修生となり、保育士資格を取得した。看護学科では専門科目がすべて卒業要件であるため、必要な単位を修得できなかった学生は高学年生として在籍し、挑戦を続けられるよう、支援の制度を整えている。

専門的学習成果の獲得に至るまでの学修状況の査定方法としては、GPAを導入している。幼児保育学科では数年前から実習要件としてGPAの基準を設けている。学期ごとに全学生のGPAを算出し、一定の水準に達しない学生についてはすべての授業で最前列に着席させ、教員が積極的に声をかけ、学習状況をチェックすることで学習環境の改善を図っている。成績の向上が見られない場合は、進級前に保護者を含めて面談を行い、状況に応じて進路変更を促している。ライフデザイン学科と看護学科でも、学期ごとに学生の指導の材料としてGPAを活用している。また、本学全体として、特待生の選考や学生表彰の基準としてGPAを用いている。

一方、資格取得という専門的学習成果と並んで重要なのが、汎用的学習成果である。各学科とも、真に社会貢献できる人材を育てるために、教育課程の内外で多様な教育活動を行っている。幼児保育学科では教育活動の一環として、実習指導と学科指導の年間指導計画を立てて実施している。この中には、年間を通して行われる実習指導、就職指導、音楽指導、国語力テスト（リメディアル国語教育）と、学科行事である砂浜彫刻、流し踊り、星の子音楽会、はちのへ子どもフェスタ、実習報告会、ゼミナール研究成果報告会等が組み込まれている。ライフデザイン学科では、インターンシップ、流し踊り、ボランティアデー、ゼミナール発表会などの演習指導を行っている。看護学科では、ゼミナール活動、就職指導、宣誓式および特別記念講演、地域医療セミ

ナー、流し踊り、卒業研究発表会、地域における健康調査への協力などを教育活動として取り入れている。

これらの教育活動は学生の意欲・資質を向上させ、職業人としての資質を養い、学習成果を高めるものである。この活動の学習成果は、それぞれの専門分野におけるスキルに通じるため、実際的な価値を有するといえる。これらの教育活動については、担当者が参加状況を把握し、アンケートや自己評価を用いて効果を測定し、学科内で成果を報告してPDCAサイクルで改善を図っている。

さらに、学習期間を通じて汎用的学習成果がどのように獲得されていくのかを把握するために、各学科で測定を行っている。幼児保育学科ではそのための特別な測定は行っていないが、「教職・保育実践演習」の履修に向けて、入学時から学期ごとに自己評価を行っている。平成28年度卒業生については、「子どもに対する態度」「他者意見の受容」「他者との連携・協力」「社会人としての基本」などの項目で、平均値が毎回上昇を示した。また、他者評価としては実習評価があり、1年次の終わりに行われる第Ⅰ期保育所実習とその半年後に行われる第Ⅱ期保育所実習とで比較すると、社会人基礎力に関する「責任感」「意欲・積極性」「探究心」「言葉遣い・態度・礼儀」の項目で、平均値の上昇が見られた。実習評価が低い学生に対しては、状況に応じて学内指導、ボランティア、再実習等の指導を行うが、実習の単位が修得できないこともある。

一方、ライフデザイン学科と看護学科では独自の測定を行っている。ライフデザイン学科では、汎用的学習成果の自己評価シートによる測定を前期と後期の終了時に実施した。2年生後期に「充分達成している」と答えた学生の割合が、どの質問項目についても非常に高い割合になっているのが特徴的である。卒業を間近にして就職も内定し、学生生活を通じて成長できたことへの自信の表れであると考えられる。

看護学科では汎用的学習成果を「学士力」および「社会人基礎力」の評価表を用いて査定している。平成28年度の結果を見ると、2年生は1年次より社会人基礎力の向上が見られるが、学士力については伸び悩んでいる。3年生は社会人基礎力については2年次と変化が見られないが、学士力では向上を示し、特に「倫理観」「生涯学習力」「市民としての社会的責任」の得点が高かった。これは実習での学びが大きく影響していると考えられる。

(b) 課題

各学科とも学習成果に具体性があるが、汎用的学習成果の測定方法についてはさらに検討を重ねる必要がある。ライフデザイン学科では、学生全員に汎用的学習成果の自己評価を各学期末に実施した。1年生の前期と後期のアンケート結果を比較すると、主体性と課題発見力以外の項目で「充分達成している」と「かなり達成している」の合計割合が前期よりも低くなっている。更に分析して理由を明らかにし学習成果の向上に活用する。また、学科目標である卒業時点での2種類以上の資格取得が平成28年度卒業生が27年度に比べて大きく低下したことについて、学科としては2資格以上の資格取得を専門的学習成果の到達目標に掲げているので、今後とも2つ以上の資格取得を目指すよう指導を強化していく。看護学科では年1回の「学士力」、年2回の「社会人基礎力」測定を継続し、個人および学年の特徴を把握しながらその活用方法を検討する。

また、こういった様々な学習成果を随時参照するために、個人カルテとして一覧できるようにする方法も検討する。

GPAを用いた学習成果の把握は3学科で実施しており、前・後期のGPAを指導の参考にしている。これは今後も継続して実施する。

看護学科における大きな課題は専門的学習成果の獲得、すなわち看護師国家試験の合格であり、毎年成果を検証して国家試験対策の改善を図っている。平成28年度は2・3年生に対して早期の実力判定の機会を設けて、その結果を基に能力別に個別・グループ対応を実施し、前年度より合格率が上がるという成果が得られた。今後さらに合格率を向上させるには、成績不良による留年を防ぎ、継続した丁寧な個別指導が必須である。専門科目の単位修得が国家試験対策に直結することを認識させ、日々の学びが結果に結びつく体験を早期から重ねるよう教員が一丸となって指導する。その際、学生が主体的に行動できるよう、学生と教員間での意見交換の場を多く取り入れて対応する。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。**(a) 現状**

平成27年11月に、平成26年度卒業生の就職先である事業所124件にアンケートによる評価を依頼し、95事業所より回答を得た(回答率76.6%)。その結果、各事業所の業績に貢献しているかどうかについては、8割以上の事業所から貢献しているという評価が得られた。3学科共通の傾向として、「協調性」や「ルールの順守」についてはほぼ7割以上の事業所より「ある」という回答を得ているが、「専門的な知識・スキル」や「問題解決能力」に関しては、「どちらともいえない」や「(あると)あまり思わない」の回答が5割以上と比較的多かった。卒業生に望むことを複数回答可で聞いたところ、最も多かったのは幼児保育学科では「社会人としての礼儀」、ライフデザイン学科では「仕事に対する積極性」、看護学科では「知識・技術」であった。これは、本学卒業生が一般に業務に真面目に取り組む、職場の一員として貢献してはいるが、業務で発展的仕事を任せるには知識やスキルが不足しているという評価だと考えられる。ただし、自由記述で知識やスキルの不足を訴える内容は見られなかったため、これについては今後の職務の中で身につけることを期待されているものと考えられる。

その他、直接卒業生の評価を聴取できる場として、幼児保育学科では「保育者養成懇談会」、ライフデザイン学科では八戸学院大学と共催の「合同企業研究会」、看護学科では「学内就職相談会」がある。また、幼児保育学科と看護学科では実習中の巡回指導時に、看護学科はさらに就職先への訪問を行って卒業生の評価を聴取している。

平成26年度卒業生199名を対象にした本学に対するアンケート調査では、71名から回答を得た(回答率35.7%)。学生時代に学んでおけば良かったことを自由記述で尋ねたところ、幼児保育学科では障害や障害児保育に関する知識、書く技術、保育活動の実践的な技術など、専門的な技術・知識に関する回答が多く見られた。ライフデザイン学科では言葉遣い、看護学科では看護の技術とコミュニケーション力を上げる回答が目立った。

前回の平成25年度の卒業生への評価で社会人としての基礎力の向上を求める声が多かったことから、幼児保育学科では国語力の向上を目的に、平成25年度より国語表現の授業と連携し、保育所保育指針・天声人語の漢字書き取りテストを授業内で実施している。その点検のために、平成28年度は実習・学科指導の時間に国語力テストを1年生は6回、2年生は7回行った。なお、この時間には漢字テストだけでなく、書写や作文の課題も行っている。ライフデザイン学科では「キャリアプランニング」や「就職指導」の活用、科目「インターンシップ」1年生全員履修、企業から講師を招いたワークショップなどを行って職業意識の喚起と向上を図った。また、NIE(授業への新聞活用)の継続によって、基礎学力と社会性の養成を強化した。看護学科では就職支援委員会が中心となり、マナー講座や卒業生からの講話を計画・実施し、社会人や看護師としての心構え・態度を学ぶ機会を設けた。自分自身の汎用的能力については、「学士力」「社会人基礎力」の評価表を用いて自己評価させ成長するための課題を意識する機会を設けた。平成28年度も就職後の新人教育システムに繋がる看護技術のスキルアップに向けて、卒業前技術演習を実施した。

今回の卒業生への評価では、社会人基礎力の不足に関する指摘はあまり見られなか

った。自由記述での回答のため、比較検討は難しいが、上記の活動が成果を上げつつあるものにとらえたい。ただし、卒業生自身の評価として、コミュニケーションに関する課題が比較的多く見られることから、今後の学習や指導の中で、この点をいっそう強化する必要があると思われる。

(b) 課題

卒業生の就職先および卒業生に対するアンケートを平成27年度に実施した（前回は平成25年度）。学習成果の点検に活用するためには、継続したアンケート調査を実施し、その結果を検証することが必要である。

幼児保育学科では保育者としての専門的基礎力と国語力向上の取り組みを継続し、成果を検証する必要がある。ライフデザイン学科では、キャリア支援に関連する授業で、基礎学力の強化と社会性の養成を継続して行う。看護学科では、看護基礎能力の向上をめざした取り組みを継続し、社会人・専門職になるための成長を支援していく。

基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針について、学生の中には必ずしも学習の意義をしっかりと認識していない学生が存在するため、オリエンテーション以外にも実習指導や就職指導の時間を用いて、丁寧に説明する機会を増やしたい。

シラバスについては、毎年点検してその結果をフィードバックしているが、依然として一部に必要な事項の記載漏れや不適切な記載が見受けられるため、準備学習に必要な時間の明記等、今後も継続して点検し改善を求めていく。

教育課程の見直しは社会情勢や短期大学のあり方を見据えて、今後も随時行う。幼児保育学科の教育課程については、専門学校との差別化を追求する必要がある。ライフデザイン学科については、多様なコース・プログラムを用意しているが、入学者の数を考えると非効率な状況であることは否めなかった。改編に向けて根本的な検討を行ってきたが、平成30年度は入学生の募集を停止することが決定した。

汎用的学習成果の獲得のために、教育課程の内外で成果を上げるべく努力を重ねているが、特に実習指導、就職指導を通じて今後も検証を重ね、さらに質の高い教育活動を提供する。

入学者受け入れについては、A0 入学試験、一般入学試験Ⅰ期、社会人入学試験で早期に合格した学生の学習意欲の低下の対策として、合格者に入学前学習課題や特別講座などを実施し、入学後の学習につなぐとともに意欲の向上につとめている。今後は入学前課題と入学後のリメディアル教育を一体にした検討を行う。

入学者選抜においては、より意欲をもった学生を獲得するために、推薦基準や指定校制度などの見直しを継続して行う。

汎用的学習成果については、各学科において測定を丁寧に行っているが、今後も適切な方法を模索し、継続して実施する。

GPAを用いた学習成果の把握は平成27年度より全学科で前・後期とも実施し、それを用いた学生の指導を行っている。

看護学科では、専門的学習成果の獲得、すなわち看護師国家試験の合格率を上げるため、学生の意欲や学習成果の向上を目指して、成果を検証し内容の改善を図る。特に、高学年生は基礎学力の低い学生が多く、合格率が低いため、個別支援を継続していく。

平成27年11月に実施した卒業生アンケートの結果、前回のアンケート後に強化した社会人基礎力に関する指導が成果をあげつつあることがうかがわれた。今後は卒業生が求める知識や技術の習得を教育課程の中で果たすために、教育課程の見直しを行うとともに、コミュニケーション力等の社会人基礎力の強化についても、29年度の本学重点目標に組み込んでさらに取り組みを推進していく。

[基準Ⅱ-Aの提出資料]

- ・学修の手引き [平成28年度]
- ・学校案内「未来をつくるチカラ。」 [平成28年度]
- ・入学者選抜試験要項 [平成28年度]
- ・入学者選抜試験要項 [平成29年度]

- ・ 八戸学院短期大学学則
- ・ ウェブサイト「教育情報の公表」
<http://jc.hachinohe-u.ac.jp/jc/edu-inf/>
- ・ 時間割表 [平成28年度]
- ・ 教学Webシステム「シラバス」 [平成28年度]
ライフデザイン学科：
<http://jc.hachinohe-u.ac.jp/department/lifedesign/curriculum/>

[基準Ⅱ-Aの備付資料]

- ・ 各学科GPA一覧表
- ・ 各学科の資格取得状況表
- ・ 各学科の汎用的学習成果に関する資料
- ・ 就職先アンケート集計結果（事業所）
- ・ 卒業生アンケート集計結果
- ・ 入学前学習課題
- ・ 幼児保育学科 入学者特別講座
- ・ 各学科の実習指導、就職指導、学科指導に関する資料
- ・ 指定校一覧表
- ・ 「保育者養成懇談会」「合同企業研究会」「学内就職相談会」資料
- ・ リメディアル教育関係資料
- ・ 看護学科 国家試験対策資料
- ・ 諸規程集

基準Ⅱ-B 学生支援

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

各科目の成績は、科目担当者がそれぞれシラバスに示した評価方法で付与している。評価基準は学位授与の方針に定める専門的学習成果に対応しており、厳密に適用すると、履修年度に単位を修得できない学生が出ることも少なくない。1年次に必修科目の単位を修得できなかった学生を引き続き資格取得に向けて支援する場合は、2年次になるべく再履修できるように時間割を作成している。

在学中の学習成果の状況を把握するための指標として、全学科でGPAを導入している。学期ごとにGPAを算出し、学科内の教員間で情報を共有して、成績が思わしくない学生に対してはゼミナール担当教員が中心となって指導・支援している。幼児保育学科では以前から実習を行うためのGPA基準を設けており、基準に達しない恐れのある学生はすべての授業で最前列に着席させ、教員が積極的に声をかけることで、学習環境の改善を図っている。

教員は前・後期を通じて、1科目以上の授業評価を受けている。全学科共通のアンケート用紙を使用し、前期は授業回数が14～15回目の時点で実施し、後期はアンケート集計やコメント提出が年度を超えないように11月末から12月末までに期間を設定して実施した。アンケートの回答に際しては、信頼性の高い結果を得るために学籍番号の記入を求め、結果が明確になるように、回答方法に「どちらでもない」を含まない4件法を採用している。教員の介入を防ぐため、学生がアンケートの回収を行い、事務局に提出する。アンケートの集計結果は各教員へ返却され、教員はそれに対して改善策を検討し、回答を提出する。回答は集計結果とともに冊子にまとめられ、図書館で閲覧可能である。

すべての科目で授業担当者間の意思疎通が図られているわけではないが、関連の深い科目の間では授業内容の調整を図ったり、協力して合同授業を行ったりするような試みが行われている。特に実習指導の科目に関しては、遺漏および過度の重複が無いように、担当者間で打ち合わせを密に行っている。1年次の保育所実習と施設実習は同時期にシフトを組んで実施するため、とりわけその点に注意を払っている。

FD活動については、八戸学院大学と合同の委員会が組織され、授業・教育方法の改善に向けた取り組みが行われている。平成28年度は6月および11月に各3週間にわたって公開授業を実施し、すべての教員が授業を公開した。授業を参観した教員は「教員相互の授業評価アンケート」を提出し、その結果は授業担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。また、FD研修会では、「みんなで取り組み学び合う授業づくり」のワークショップを開催し、グループを編成してテーマに沿った授業の指導案を作成した。話し合いを通じて他の教員の授業のアイデアや実践例を聞くことができ、今後の授業運営や教育方法を改善するための実際的で有益な示唆が得られたと考えている。

教員は、学科ごとに学生のGPAおよび単位修得状況、資格取得状況、就職状況のデータを共有し、学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。また、ゼミナール担

当教員は学習上の悩みの受け皿になるだけでなく、履修状況の点検、欠席が増えたり資格取得が困難になったりした場合の本人および保護者への対応、進路の相談や履歴書の指導等を担っており、卒業までのきめ細かい指導に当たっている。

事務職員は担当部署の各委員会に所属し、主として分掌責任者である教員との連携を密にして職務に当たっている。また、それぞれの部署が関連する学習成果（成績、資格取得、就職など）を認識するとともに、成果の獲得に貢献している。さらに、各学科の教育の特色を理解し、教員との情報共有を図りながら、教育目的・目標の達成状況を把握している。

すべての事務職員は、毎年実施される法人全体のSD研修会に参加し、学生支援のための資質向上および専門性を高めるように努めている。特に、教務担当部署においては各学科の教育課程の特色を十分に把握し、教務担当教員と連携を取りながら、学生の履修登録から卒業判定までを支援している。

図書館は、1年次の学科毎のオリエンテーションにおいて、利用案内と文献検索方法についての基礎的な説明を行い、開館中は館内で職員によるレファレンスサービスが常時提供されている。

購入図書を選定に当たっては、教員ならびに広く学生および事務職員からも「推薦図書」として随時リクエストを受け付けている。それを1ヶ月毎に取りまとめ、図書委員会に諮って購入する手続きとなっている。その他に「指定図書」として、教員が担当科目の教科書以外の図書を複数冊備え付けるようリクエストする制度があり、上記と同様の手続きで運用されている。他方で各種検定や資格取得に係わる、賞味期限が概ね1年以下の資料やテキストは購入を極力抑制し、相当分の予算を他の図書館サービスや本来の図書資料の充実に向けるようにしている。

図書館の開館時間は、平日の8:40から19:00、金曜日のみ20:00までだが、学生からの要望があれば、職員の都合がつく限り、開館時間を延長するサービスも実施している。総じて図書館は、図書館運営に学生も参加させながら、主たる利用者である学生にとって「居心地のよい空間」「利用価値のある空間」たるべく様々な施策をとり続けており、幾つかの課題はありつつも、年間延べ利用者数5万人の水準を維持している。

学生のコンピュータ利用のために、全学生にIDとパスワードおよびメールアドレスを配布し、インターネットを活用できる場所であればどこからでも教学Webシステムを活用できるようにしており、スマートフォンやタブレット端末での無線LAN接続の利用も可能である。学生は履修登録や奨学金申請手続き、一部の科目ではレポート提出等をウェブ上で行っている。その他、インターネットを利用した調べ作業は多くの目的で行われており、そのための環境として、コンピュータ実習室の他に、ライフデザイン学科と看護学科の学生は主に図書館2階に備えられたパソコン（20台）を、幼児保育学科の学生は短大2号館に備えたパソコン（6台）を利用している。

学生のコンピュータ利用技術については、学科によって違いがある。ライフデザイン学科では、コンピュータ関連資格取得に絡めて多くの科目を教育課程上配置しており、幼児保育学科と看護学科では、各分野で必要とされる情報のリテラシー教育を行っている。

教職員は教学Webシステムにより、学生の成績入力をはじめ履修状況や成績、学籍情

報などを適宜閲覧し、学生の指導・支援に活用している。また、授業支援ツールとして、シラバスの入力と公開、授業の課題提示と提出、資料提供、アンケートの実施、履修学生への連絡等の利用が可能である。従来はシラバスに関しては全教員がこのシステムを使用するものの、その他の授業支援ツールの利用は情報系教員が主であった。しかし、FD委員会によるシステム利用研修が実施されたことにより、実習後の自己評価シートやレポートをウェブ上で提出させるなど、情報系以外の教員の間でも利用が徐々に広がっている。このことは、平成27年度にFD委員会が実施したシステムの利用状況に関するアンケート調査によって確認された。

学校運営に関しては、学内業務に関する連絡事項や教授会資料はメーリングリストで周知され、自宅やモバイル端末でも利用できるようになっている。また、教務など一部の委員会および幼児保育学科は専用のフォルダを有し、常時データを共有することで仕事の効率化を図っている。

(b) 課題

図書館は学生の学習向上と学校生活の充実のためにさまざまなサービスを行っているが、専従職員が少ないために難しい課題も抱えている。例えば、学生をはじめとする多くの利用者から切望されている週末日の開館については、青森県内の高等教育機関の附属図書館で実施していないのは本学だけであるものの、現在のところ実現の見通しが立っておらず、冷房設備の導入とともに今後の大きな課題である。

学生のコンピュータ利用状況としては、コンピュータ実習室は授業時間外には通常施錠されているが、希望する学生は教務学生課から鍵を借りて使用することができる。また、図書館や短大2号館にも学生が自由に使えるパソコンが備えられている。今後も施設・設備管理上の問題を勘案しつつ、継続して利便性向上のための方策を検討する。

教員による教学Webシステムの利用促進のために、FD委員会主催のシステム利用研修会を27年度に引き続き2回実施したが、全教員に対し実施したアンケート結果では、教員のシステム利用はまだ活発とはいえない。現在全教員が利用しているのは、シラバス入力と学生情報閲覧および成績の入力に留まっている。授業での活用は徐々に広がっているが、今後さらに利用技術の具体的利用方法や利点を周知し、利用促進を図る必要がある。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**(a) 現状**

入学時にはまず、「学修の手引き」・時間割・学事暦等を用いて全学オリエンテーションを実施し、その後、学科別のオリエンテーションを行っている。科目選択については、履修登録（各学科で学年ごとに実施）の時間にカリキュラムについて説明し、教学Webシステムでシラバスを確認するよう促している。ライフデザイン学科では目指す資格が多様であるため、各コース、プログラムごとの履修モデル、資格取得内容一覧を配布し、学生の目標に合わせた履修ができるよう指導している。また、どの学科でもゼミナール担当教員が学生の履修登録状況を点検し、科目の選択について助言を行っている。

リメディアル教育の取り組みとして入学前教育を行い、全合格者を対象として国語の学習課題を課している。課題は入学後に提出させ、学習課題の作成者がその結果を授業に反映させている。幼児保育学科では音楽教育を重視していることから、系列高校からの入学者を対象にピアノレッスンの入学前特別講座も実施している。また、新生全員を対象として「一般常識調査」を実施している。これは基礎学力テストに当たるもので、入学後の早い時点で学生の学力を大まかに把握し、学習支援に活用するために行っている。

入学後、幼児保育学科では実習指導の一環として「国語力テスト」の時間を設けており、平成28年度は各学年7回ずつ実施した。これには漢字テストだけでなく、書写や作文も含まれる。年間の成績優秀者は年度末の「感謝の会」（卒業生を送る会）において表彰している。ライフデザイン学科では「キャリアプランニング」の授業のなかで、「数量的スキル」「論理的思考力」「日本語文章能力」「社会常識」の向上を目指し、SPI能力検査を取り入れている。また、看護学科では看護師国家試験対策として、全学年を対象に補習授業や模擬試験を実施しているが、全体的な学力向上にも寄与するものである。どの学科でも基礎学力の違いに関係なく、全学生を対象に実施しているのが特徴である。

個々の学生の支援はゼミナール担当教員が中心となって行い、学習上の悩みにも対応している。学期ごとにGPAの推移を見て学生と面談を行い、学習方法の振り返りや今後の目標設定を行っている。

学生の進度に合わせた学習支援としては、幼児保育学科では「ピアノレッスン」が代表的であり、25人クラスを複数教員によってさらに小さなグループに分けて、技能に応じたきめ細かい指導を行っている。ピアノの技能が培われた学生には、入学式や学位記授与式などの式典や学生祭において演奏を披露する機会を設けている。その他には「指導計画論」に複数教員を配置することで、「書く力」に応じたグループ編成での授業を行っている。

ライフデザイン学科では各科目の履修者が少ないため、どの科目でも個々の学生に目が行き届きやすく、学生の進度や理解度に合わせた目標設定を個別に行い、達成できるように配慮している。学生が自分で将来の目的意識を持てるように、「生涯学習論」ではNIEを一部導入し、新聞から地域の情報や社会情勢を知り、各自で考え、将来に結

びつくよう工夫されている。また、資格取得に向かう学生のために、多目的指導や課外の時間の対策講座、長期休業中の資格取得講座を開設し、ITパスポート、日商PC検定、メディカルマークなど多くの資格について、学生が継続して学習し、資格取得ができるようサポートしている。

留学生の受け入れに関しては、平成21年度に「八戸大学・八戸短期大学外国人留学生規程（諸規程集）」、平成23年度に「八戸大学・八戸短期大学外国人留学生日本語研修コース規程（諸規程集）」を整備した。

留学生の受け入れは、支援体制と専従人員不足により平成27年度より一時停止しており、当面の間、海外語学研修並びに留学生派遣に重点を置くこととした。

留学生の派遣に関しては、国際交流支援委員会が八戸学院大学と合同で、アメリカ合衆国とタイ国での短期研修を毎年行なっている。

アメリカ海外研修は、夏休み中の8月末～9月上旬の約2週間、ワシントン州ハイランド・コミュニティ・カレッジのKaplan研修センターでの語学研修やホームステイ、カリフォルニア州の観光、現地学生・各国留学生との交流を中心とした内容の研修を実施している。平成28年度は、幼児保育学科1名と大学生1名が参加し、大学のアメリカ人教員1名が引率した。

タイ国での海外研修は、2月下旬～3月上旬の12日間、タイ北部チェンマイ市で、博物館や寺の見学、タイ式マッサージ、料理体験等タイの歴史や文化を学ぶプログラムに加え、八戸市出身の在住日本人経営者による研修、短期日本語研修生を本学で受け入れたファー・イースタン大学日本語学科の学生達との交流を行っている。平成28年度は、タイ国王死去に伴う政情不安により中止した。

また、これらの海外研修とは別に、世界最大留学サービス会社EFエデュケーション・ファースト・ジャパンと平成28年4月に協定を締結、これにより学生にとって研修先や期間等自由度の高い海外語学研修制度を新たに開始した。28年度は、研修先を英語圏3ヶ国（アメリカ・カナダ・オーストラリア）から学生に選択させた。短大生はライフデザイン学科学生2名がカナダのバンクーバーへ、大学生2名がアメリカのサンタバーバラの研修に参加し、期間は夏休み中4週間、現地授業料を助成、帰国後報告会を開催し成果を披露した。

さらに、学生の国際交流意識の醸成ならびに海外語学研修での成果を継続させる活動として、三沢市の米軍三沢基地内ショップを見学するツアーを平成27年度より行っている。28年度は大学生2名を含むライフデザイン学科学生13名が参加、短大教員1名が引率した。また初めての試みとして、同じく米軍三沢基地内において日本文化紹介プログラムを実施し、13名のライフデザイン学科学生が米軍人およびその家族に対し2回に渡り習字と折り紙を紹介・指導した。

(b) 課題

各学科が共通して抱える課題は、学力の低い学生に対する支援である。そのために実施している入学前課題については、内容や量について今後も精査していく。入学時に行う「一般常識調査」についても、平成27年度に問題の見直しを行ったが、さらに内容や活用方法を吟味する必要がある。入学後のリメディアル教育については各学科

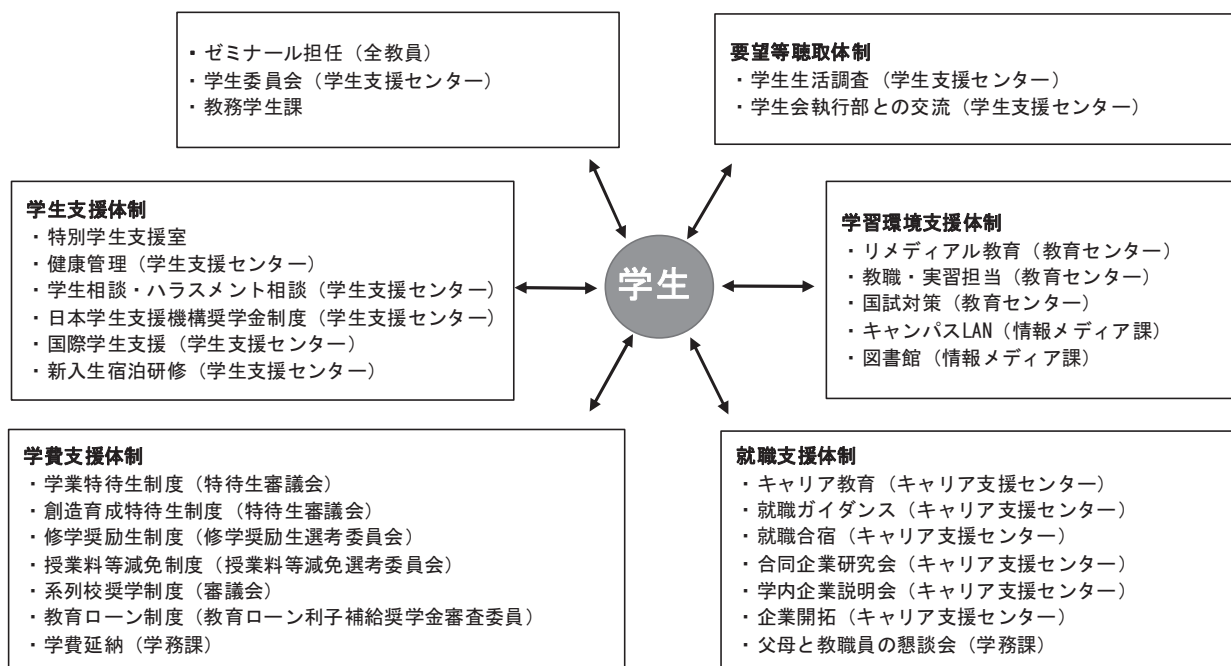
の特性に合わせてそれぞれ工夫をしているが、効果を検証し、さらに充実させていきたい。

また、学生が特に困難を抱える科目については、授業の形態を検討する必要もある。幼児保育学科の「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」については、教養科目であるために「専門外」という認識が強いことと、高校までの学習で英語に苦手意識をもつ学生が多いことから、一般に学習意欲が低い傾向にある。この問題の改善を平成28年度に検討し、29年度は担当者を2人に増やして25人のクラス編成を実現することとなった。29年度は効果を検証し、クラス編成の仕方についても検討を重ねる。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。

(a) 現状

本学では学生支援に関する方針を明確に定め、各組織がそれぞれの支援体制を整備している。学生支援センター（学生委員会、学生相談・ハラスメント相談担当、国際交流支援委員会）、教務学生課が中心となって組織的に支援を行っているほか、学生が所属するゼミナール担任があらゆる相談の窓口として機能している。4月には学生生活全般に関するオリエンテーションを実施し、学生が安全で快適な学生生活を送ることができるよう支援している。本学の学生生活支援体制は次の組織図のとおりである。



図Ⅱ-B-1 学生生活支援体制

学生支援センターは、学生に対して入学から卒業まで一貫した日常かつ専門的な学生支援を行うことを目的として、以下の業務を行っている。

- (1) 学生の厚生補導体制のあり方および学生生活の充実、相談指導のための方策についての企画・調整に関すること（学生委員会、学生相談・ハラスメント相談担当）
- (2) 学生指導に係る研修会・講習会、調査・研究等に関すること（学生委員会、国際交流支援委員会、学生相談・ハラスメント相談担当）
- (3) 学生の国際交流に関すること（国際交流支援委員会）
- (4) 学生のハラスメントの防止に関すること（学生相談・ハラスメント相談担当）
- (5) 学生生活に係る支援全般に関すること（学生委員会）
- (6) その他、学生支援センターに関すること（学生委員会、国際交流支援委員会、学生相談・ハラスメント相談担当）

また、学生生活を支援するために保健室、学生相談室、特別学生支援室を設置し、

多様な特性を持つ学生に応じた指導体制を構築し、支援している。特別学生支援室は障がいを持つ学生の学習を支援するために、平成25年度、八戸学院大学学長と本学学長直轄の組織として設置された。保護者および教職員との連携を図り、障がいの状況に応じて学習支援を行っている。

学生が主体的に参画する活動として、学生の自治組織である学生会があり、平成28年度はその傘下に12の公認団体（サークル11団体、同好会1団体）が組織された。学生会執行部はサークル・同好会を統括するほか、新入生宿泊研修、学生総会、スポーツ祭、学生祭、卒業生送別会などを企画し運営している。執行部の学生はこれらの場面でリーダーシップを発揮し、健全で規律ある学生生活の発展に大きく寄与している。学生会活動や課外活動に関する業務は多岐にわたるが、学生委員会と教務学生課の教職員が時間と労を惜しまず、日常的に指導助言を行っている。

キャンパス・アメニティとして、本学幼児保育学科棟2号館学生ホールには冷暖房を備え、自動販売機、コピー機、ピアノ、卓球台、作品展示スペースなどが設置されており、主に幼児保育学科学生の憩いの場として利用されている。また、学生ホールは空き時間のピアノの練習や学習の場ともなっている。ライフデザイン学科と看護学科は、八戸学院大学会館（5号館）内にある大学と共用のホール（食堂ならびに売店が設置）を主に利用しており、その他に八戸学院大学2号館にある学生ホール（「みほの茶屋」）と図書館前に冬季を除いて設置されるオープンテラスも気軽に利用している。（基礎資料 キャンパス配置図、施設図面を参照）

宿舎については、下宿紹介登録基準を定め、登録基準を満たしている近隣の下宿を学生に紹介している。

通学のための便宜として、公共交通機関を利用する通学が困難な青森県南、岩手県北からの通学者に対して、スクールバスを14路線運行している。このスクールバスは、学外で行われる行事等の際にも利用することができる。また、キャンパス内に学生専用駐車場、駐輪場を設置しており、学内で年2回実施される交通安全講習会を受講した学生に対して利用許可証を発行している。

また、本学学生委員会で実施している学生生活に関するアンケート調査の結果を「平成28年度の学生生活調査報告書」にまとめ、今後の学生支援・指導の一助とすべく全教職員に報告書データを配信している。

学生に対する経済的支援としては、本学独自の奨学金、日本学生支援機構の奨学金制度、地方公共団体、民間団体の奨学金を案内している。平成23年に発生した東日本大震災で被災した学生に対しては、被災状況に応じた学費の減免を実施し継続的に支援を行っている。

本学独自の制度は次のとおりである。

(1) 特待生奨学制度

健康にして学業成績、人物ともに優秀な学生（学業特待生）、または教育目的にかなう資格取得、スポーツ、文化、社会貢献および地域貢献活動の各分野において顕著な実績を有する学生（創造育成特待生）のために、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減額または免除する制度。

(2) 修学援助制度

- ①健康にして学業成績、人物ともに良好で、かつ経済的理由により学業の継続が困難であると認められる学生（修学奨励生）のために、奨学金の給付あるいは受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度。
- ②職業を有し、学則第4条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する学生（社会人長期履修学生）のために入学金および教育費の納付を免除する制度。
- ③学費の納入を目的に銀行等の教育ローン等を利用する学生（教育ローン等利用学生）のためにローン等の利子の全額または一部を補給する制度。

(3) 法人内進学生学納金等減免制度

本法人が設置する学校から本学に入学を希望する学生、および在学する学生の受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度。

(4) 教職員子女学納金減免制度

本法人に勤務する専任の教職員の扶養する子女が本学に入学する場合において、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度。

(5) 外国人留学生学納金等減免制度

本学に入学を希望する外国人（短期および長期留学を含む）のため、受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度。

健康管理体制として、ライフデザイン学科と看護学科は専門職員が常駐する八戸学院大学内の保健室を利用している。平成28年度より幼児保育学科棟にも保健室を設置し、非常勤の専任職員が常駐する体制となった。平成28年度の利用件数は幼児保育学科217件（27年度31件）、ライフデザイン学科14件（27年度30件）、看護学科19件（27年度64件）であった。幼児保育学科棟保健室の新設や保健室職員の常駐に伴い、幼児保育学科学生の利用件数が著しく増加し、ライフデザイン学科、看護学科では利用件数は減少した。

健康管理のために、毎年4月に健康診断を行い、再検査の必要な学生に対しては保健室および教務学生課職員と連携して事後指導を実施している。メンタルヘルスやカウンセリング体制に関しては、学生支援センター内に学生相談担当、ハラスメント相談担当として相談員を指名し、学生からの相談を受け付ける体制を整備している。平成28年度は精神科医師1名（非常勤）、大学保健室専任職員1名、大学教員7名、短大保健室専任職員1名、短大教員3名と計13名の相談員で学生支援にあたっている。

ハラスメント防止に関しては、学生に対してはリーフレットを配布し、各種ハラスメントに関する意識向上を図り、相談窓口の存在を周知した。また、教職員に対しては、「ハラスメントの理解と対応～互いに尊重できる人間関係作りを～」というテーマの外部講師による研修会を実施し、80名の教員が出席した。ハラスメントの理解につながった、自分の行動を振り返る良い時間となった、具体的な例を用いた講義内容で分かりやすかったという意見があった一方で、ハラスメントを防ぐ学生との関わり方など、もう少し掘り下げた内容のほうが良かったという意見もあり、次年度以降の研修会の在り方についての検討課題となっている。

留学生の受入は、平成27年度より一時停止している。

社会人学生については、平成28年度入試では幼児保育学科で1名が入学したが、入学前に勤務先を退職し、通常の学生と同じ形で学んでいる。前述の修学援助制度によって長期履修生として学習する仕組みについては、これまでどの学科でも利用実績はない。他大学で修得した単位については、「既修得単位等の認定に関する規程」に従って、本学の関連科目担当者の意見を基に認定を行っている。

障がい者への支援体制としては、八戸学院大学と一体の特別学生支援室がある。本学にも支援室担当教員がいるが、これまでノートテイク等を利用した実績はない。施設整備については、ライフデザイン学科および看護学科の授業が行われる総合実習館（8号館）にはスロープ、エレベーター、障がい者用トイレ等を設置し、車いすの使用も可能である。幼児保育学科が使用する1号館は1階、2階とも外部から直接入れるようになっている。また、2号館の学生ホール内の段差には簡易スロープを設置した。しかし、幼児保育学科の講義棟全体を見ると、バリアフリー仕様にはなっていない。

学生の社会的活動については、本学の重点目標に地域貢献をかかげ、教職員が一体となって積極的に支援しており、その活動は地域において高く評価されている。学生が参加する大きな行事として、「八戸小唄流し踊り」「八戸健康まつり」「はちのへ子どもフェスタ」等がある。近隣地域から依頼のある学生対象のボランティアについては、学生委員会が掲示等で案内し、学生の積極的なボランティア活動を推奨・支援している。平成28年度の外部からの依頼件数は49団体で、延べ287名の学生がボランティアとして参加した。この他にも、地域行事や健康調査などのイベントに毎年継続して参加しているサークルやゼミナールも多く、アンパンマンの着ぐるみを使って福祉施設等でショーを行う「あすなる会」、地元ケーブルテレビ局で学生の目線から地域の紹介を行う番組を制作し出演している「8tan GIRLS」等がある。また、ゼミナール活動の一環として「幼稚園・保育所等での音楽コンサート」「おはなし・読み聞かせ会」「プレイパーク」「地域健康調査」「料理教室」等の活動も例年報告されている。さらに、ライフデザイン学科の行事として「ボランタリデー」が組まれており、平成28年度は学科全学生が「NPO法人青森なんぶの達人村」ボランティアスタッフとして、農産物の収穫作業などの活動に参加した。

(b) 課題

メンタルヘルスの体制として、学生支援センターに学生相談担当、ハラスメント相談担当が置かれているが、専門的な訓練・研修を重ねた専任の相談員が配置されていない。日常的な相談はゼミナール担当教員を中心に受け付けているが、継続的に個別対応すべき「こころの問題」については、日常の人間関係から離れた場が提供されてこそ機能するものであり、利害関係の少ない専門相談員の配置が必要である。平成28年度に学外の精神科医をスーパーバイザーとして、また幼児保育学科の保健室には看護職員を配置し、学生相談の窓口として対応できるよう整備したところではあるが、学生への周知が行き届かず、十分に機能していなかったと言える。今後、多様な学生ニーズに応えるためには、前述のような専門職種の配置はもちろん、教職員全体が学生の問題を真摯に受け止め、対応していくといった意識改革と、それに伴った組織の再構築が必要である。

本学では、自動車・バイク通学を希望する学生に対して「自動車・バイク通学許可駐車許可申請書」（バイクは通学許可申請書のみ）の提出を義務づけ、申請者に対して「通学許可証」を発行している。学生委員会の教員が学生駐車場の巡回指導を年2回、2週間に渡って実施し、通学許可証を呈示していない車両にはペナルティーを課している。未登録車両は本学が加入している保険の適用外になるため、学生の安全のために厳しく指導しているが、車両の持ち主を特定できない場合も多い。また、ほとんどが軽微な事故ではあるが、毎学期自家用車通学者による事故の報告が上がっている。今後も通学のための車両登録や交通事故防止の呼び掛けを継続し、学生の安全運転と社会規範意識の向上を促していきたい。

平成27年12月の幼児保育学科講義・管理棟（1号館）増築に伴い、平成28年度より保健室の整備がなされ、常駐の職員が配置された。これにより、それまで利用のしづらさがあった幼児保育学科の学生の利用件数が激増し、登下校中の傷害、急病者発生時の対応に関する懸念が解消された。

一方、大学・短大の連携を強めるとの法人方針に伴い、平成28年4月より①「スクールバス短大学生玄関前停留所の廃止」、②「幼児保育学科棟（2号館）にあった食堂と図書館分室の閉鎖」が行われ、同キャンパス内にある230～250mほど離れた停留所や食堂、図書館を利用することとなった。また、この利用を促進するため、平成28年度より昼休み時間が40分から60分に拡大された。しかし、27年度の自己点検報告書でも懸念された通り、5月に開催された学生総会において、幼児保育学科の学生からスクールバス停留所と食堂に関する強い要望が出され、6月には学生の署名とともに要望書が学長に提出された。これを受け、学長の尽力と法人の理解により、後期から①「スクールバス短大正面玄関前停留所の設置」、②「学生ホールでの昼休みの弁当販売」が実施された。その後の学生生活調査アンケートでも、「幼児保育学科棟にも学食がほしい」「始業時間が早い、昼休みは40分で良い」等の意見が数名より寄せられているが、おそらく新体制の定着とともに、学生の反応も変わってくるものと思われる。

今後も短大の学科間だけでなく、八戸学院大学との連携・交流が強化されることを期待するが、同時にキャンパス内の環境・施設整備に格差や不平等が生じないように、学生の意見にも耳を傾けて対処していきたい。

国際交流支援の課題として、留学生への学内の日本語研修体制が整っていないことと、各種手続きや生活支援によって国際交流支援担当教員に大きな負担が掛かることがある。受け入れ再開のためには、担当教員と職員の役割分担を明確にした上で、連携を強化する必要がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。**(a) 現状**

本学の就職支援のための組織には、教員で構成される「就職支援委員会」と事務職員で構成される「キャリア支援課」がある。

平成28年度の就職支援委員会は3学科の専任教員8名（幼児保育学科5名、ライフデザイン学科2名、看護学科1名）で構成された。就職支援委員は各学科の特性に合わせた進路支援のためのキャリア支援事業計画を立案し、ゼミナール担当教員をはじめとする全教員と学生の進路に関する情報を共有し、学生の就職を支援している。

「キャリア支援課」は就職支援委員と共に学生のキャリア支援事業計画の遂行、資格取得を支援する講座の開催、求人票の収集等、就職に関する事務・指導を分掌している。

また、「キャリア支援センター」は広報委員会、入学試験運営委員会（以下、「入試委員会」）、就職支援委員会を統括する組織として設置されており、学生の入学から卒業までの一貫したキャリア支援を行う。

八戸学院大学と合同で毎月開催される就職支援委員会には、大学と本学の就職支援委員、キャリア支援課職員が出席し、大学・短大の学部・学科を通じて、キャリア支援事業に関する意見交換や就職状況の確認を行っている。特に、就職先が一般企業であるライフデザイン学科では、就職活動に関する情報の共有など、大学と合同開催であることのメリットが大きい。

幼児保育学科は幼稚園教諭と保育士の養成機関である。従来から「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格」の両方を取得するよう指導しており、ほとんどの学生はそれを実現してきた。実習指導に重点をおき、すべての学生が両方の免許・資格を取得するべく、年間の実習指導計画を通して学生の職業に対する理解を深めている。特に、認定こども園法の改正によって定められた「幼保連携型認定こども園」の職員である「保育教諭」には両方の免許・資格を有することが求められること、本学の立地する地域では認定こども園の割合が全国的に見ても高いことから、その点を強調して指導している。また、最近は幼児教育にサッカーを取り入れる施設が増えていることから、「体育実技」の授業を利用して日本サッカー協会公認キッズリーダー（U-6）の資格取得を勧めており、平成28年度の履修者の取得率は100%であった。その他、平成28年度は上級救命講習を2回実施し、39名の学生が受講した。

ライフデザイン学科では所定の単位を取得することで「介護職員初任者研修」の資格が得られるほか、「レクリエーション・インストラクター」「福祉レクリエーションワーカー」の受験資格を得ることができる。さらに、資格取得を支援するように教育課程を編成しており、学生には「食生活アドバイザー」「フードコーディネーター」「観光英語検定」「国内旅行業務取扱管理者」「ITパスポート」「日商PC検定」「日商簿記検定」「日商販売士検定」「メディカルクラーク」「ネイリスト技能検定」「マイクロソフトオフィススペシャリスト」「Webデザイナー検定」「マルチメディア検定」等の資格取得を目指すよう指導している。また、夏期・春期休業中には大学と合同で学生の資格取得を支援する特別講座を開催し、積極的に参加するよう呼びかけている。その他、「フードアナリスト検定」「あおもり食育検定」「ビジネス文書検定」「サービス接客検定」

「ビジネス実務マナー検定」「秘書検定」「硬筆書写検定」「八戸ふるさと検定」等、学生の希望や地域、企業のニーズに応じた検定も扱っており、学生が就職する際だけではなく、卒業後においても学生自らのライフデザインの可能性を広げられるよう支援している。

看護学科では、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に則り、看護師国家資格取得に必要なカリキュラムを編成し、専門職としての能力を養成している。平成28年度は、看護師国家試験対策として1年次から取り組んでいる「国家試験対策授業」を各学年で継続実施した。具体的には、模擬試験を定期的実施し（計5回）、各学生の成績を分析して3つのクラスに分けて指導するとともに、並行して個別指導も行った。特に、臨地実習前の準備教育に力点を置き、各学年の学事暦に合わせて対策講座を実施した。また、卒業生講話会や卒業生アンケートを通じて卒業後の状況を把握し、在学生にフィードバックする機会を設けた。その結果、進路の悩みや不安が緩和されるだけでなく、就職後の具体的なイメージができることで、日々の学習意欲の向上につながったと考えている。

各学科の進路状況は以下の通りである。

〈幼児保育学科〉

表Ⅱ-B-1 幼児保育学科の進路状況表 (各年度5月1日現在)

幼児保育学科	26年度	27年度	28年度
a 卒業生	100人	91人	92人
b 就職希望者	97人(97%)	89人(98%)	90人(98%)
うち就職者	96人(99%)	89人(100%)	90人(100%)
c 進学・留学希望者	0人(0%)	1人(1%)	1人(1%)
d その他	3人(3%)	1人(1%)	1人(1%)

就職希望者の割合は毎年90%台後半を維持しており、学生の就労意識の高さが窺える。平成27年度から、地域の多くの保育所がこども園に移行したためか、平成28年度も地域からの求人票の提出が早く、内定が得られるのも早かった。平成28年度の就職内定者中、就職先は保育所42%、認定こども園34%、幼稚園9%、施設12%、一般職2%であった。近年首都圏の保育士不足を受け、関東地区から多数の求人が送付されているが、平成28年度卒業生で青森県内の幼稚園・保育所・施設に就職した学生の就職率は74%で、首都圏への就職率は20%であった。その他、岩手県4%、秋田県1%、北海道1%であった。(岩手県、秋田県に内定を得た学生はそれぞれの地域の出身であり、地元で就職したこととなる)

〈ライフデザイン学科〉

表Ⅱ-B-2 ライフデザイン学科の進路状況表 (各年度5月1日現在)

ライフデザイン学科	26年度	27年度	28年度
a 卒業生	28人	31人	25人
b 就職希望者	21人(75%)	26人(84%)	22人(88%)
うち就職者	19人(90%)	26人(100%)	22人(100%)
c 進学・留学希望者	1人(4%)	2人(6%)	0人(0%)
d その他	6人(21%)	3人(10%)	3人(12%)

ライフデザイン学科は、学生が3コース6分野のカリキュラムを履修するなかで進路の方向性を見出し、それに適合した資格を取得し、職業を決定しようとする学科である。そのため、これまで自分の目指す仕事や職業をなかなか決められない学生も多く、概して就職活動の出足は遅く、かつ長期化する傾向にあった。しかし、これまでの経緯を踏まえて、早くから活動を促し支援するようゼミナール担当教員らの協力を得たこと、キャリア支援課と密に連携し情報を共有したこと、活動している学生が不合格になった場合には、間を置かず次の求人情報を紹介して意欲の継続を図ったことなどが実を結び、昨年に引き続いて状況が改善し、28年度は卒業前に8割の学生が内定を得ることができた。

〈看護学科〉

表Ⅱ-B-3 看護学科の進路状況表 (各年度5月1日現在)

看護学科	26年度	27年度	28年度
a 卒業生数	71名	81名	67名
b 就職希望者	69人(97%)	77人(95%)	62人(93%)
うち就職者	69人(100%)	77人(100%)	62人(100%)
d 進学・留学希望者	1人(1%)	4人(5%)	4人(6%)
e その他	1人(1%)	0人(0%)	1人(1%)

看護学科の就職内定率は、平成27年度と同様に100%であった。

平成28年3月に、卒業生と就職先の病院施設関係者を招いて就職説明会を実施した。ほとんどの参加施設が卒業生を同伴していたため、参加学生は先輩の生の声を聞くことができた。4月には各学年の就職支援ガイダンスを実施し、進路希望アンケートによって学生の動向を把握した。同時に、ゼミナール担当教員が1年次から継続して「面談シート」を用いて面談し、学生生活全般の状況を把握しながら指導を行った。また、学科会議で情報を共有することで、全教員が個別的な支援を学生に提供し、就職活動の動機づけにつなげるよう努めた。出身地に就職する地元就職内定者は34名であり、就職者数の53%を占め、26、27年度と同様に地元志向の傾向であった。

進学に関しては、平成28年度は幼児保育学科では専門学校に1名進学した。進学を考える学生は例年少数ながら存在するが、主に経済的事情により断念することが多い

のが実状である。ライフデザイン学科は講義室が大学に近い総合実習館（8号館）に、教員研究室が大学2号館に移転したためもあり、単位互換科目を履修する学生が多く、編入を検討する学生も毎年いるが、平成28年度卒業生の実績はなかった。看護学科では卒業後のステップとして、助産師・保健師資格の取得希望者に進学や大学編入を積極的に勧めている。ゼミナール担当教員、就職支援委員、教務担当教員やキャリア支援課が協力し、具体的な情報を早い時期に提供したことで、28年度の進学者4名はすべて国公立大学への編入学であった。進学を検討する学生は増える傾向にあり、就職内定者の中には、就職して自分で収入を得るようになってから進学を再考するという学生もいる。

(b) 課題

幼児保育学科の平成28年度卒業生では、「幼稚園教諭二種免許」のみを取得した学生が1名いた。新制度の「保育教諭」に必要な「幼稚園教諭免許」と「保育士資格」の両方を全員に取得させるため、早期からの学習支援をさらに強化する必要がある。一方で、18歳人口の減少に伴い、学力その他の面で保育者の資質が十分でないと思われる学生も入学しているのが実状である。そうした学生が在学中に資質を向上させることができるのか、あるいは別の進路を考えさせた方が良いのかは、見極めがきわめて難しい問題であり、学生一人ひとりに応じたきめ細かい指導が必要である。どちらにしても、学生がなるべく退学しないで、有意義な学生生活を送れるよう支援していきたい。

ライフデザイン学科ではこれまで以上にキャリア支援課との連携を強化して、学生が早くから就職活動に取りかかり、希望する職種を見だし、就職に至れるよう支援する。また、近頃では一時期の就職難であった氷河期を経て、27年頃からは売り手市場とまで言われるように求人倍率も回復してきているが、一方で早期離職者も出ている状況を踏まえ、就職希望の学生たちには意欲をもって働き続けられるような就職指導も必要なのではないかと考える。

看護学科では臨地実習前の準備教育と職業教育を兼ねて、臨床看護師によるマナー・コミュニケーション講座、卒業生を迎えての卒業生講話会や交流会を実施した。また、小論文対策講座においては、具体的な就職先をイメージさせるよう促している。これらの成果として、最近は公的機関への就職者数が増加している。今後はこれまでの支援体制を継続するとともに、学生の社会人基礎力のさらなる向上を目指して講座の内容を検証・改善し、なるべく第一希望の就職先に合格できるよう支援を行う。また、進学のための社会資源に関してもさらなる情報収集を行い、進学希望者を支援することで、進学率の向上を目指したい。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。**(a) 現状**

本学では「建学の精神」「教育理念」「教育目標」「入学者受け入れの方針」を「入学者選抜試験要項」に記載し、入学志願者に対して明示している。また、本学ホームページ上にも理念・目標・入学者受け入れの方針を掲載している。

受験生の問い合わせに関しては、キャリア支援課入試担当が中心となって対応している。

広報活動は、事務職員ではキャリア支援課広報担当、教員では広報委員会が計画を立て、各学科の教員と連携をとりながら実行している。入試事務はキャリア支援課入試担当と入試委員会が担当し、各部署と連携をとって運営にあたり、学外への入試に関する情報提供・対応はキャリア支援課広報担当が行っている。

幼児保育学科では「推薦入試」「専門課程入試」「一般入試」「社会人入試」「大学入試センター試験利用」、ライフデザイン学科では「A0入試」「推薦入試」「社会人入試」「一般入試」「大学入試センター試験利用」と、それぞれ多様な選抜を実施している。ライフデザイン学科のA0入試は、学科の入学者受け入れの方針に沿った学生を求めて導入したものであり、ホームページ上でも特にこの点が強調されている。この入試では、同時に特待制度のひとつであるS特待生選抜（高等学校在学中に取得した資格等が特待生条件に該当する場合、学費免除の特典を受けられることができる）を実施している。

入試事務が公正かつ正確に実施されるよう、入試運営委員長と入試事務責任者がすべての入試事務に深く関わっている。

入学試験の選抜は以下の手順で行っている。

- ① 出願期間を設け、願書を受け付ける。
- ② 出願資格等を確認し、受験票を郵送する。
- ③ 入学試験日に受験票を確認し、受験生を受け付ける。
- ④ 学科試験、実技試験（ピアノ）、小論文、面接のすべての試験において複数の教員で監督する。
- ⑤ 面接点は、あらかじめ決められた採点基準を基に、面接官である複数の教員が採点し、その合計点で示す。
- ⑥ 学科試験、小論文の採点は主に問題作成者が行い、その後、複数の教員が採点ミス等の確認をする。実技試験（ピアノ）は、複数の教員が採点を行う。
- ⑦ 試験結果の集計・確認を行い、入学者選抜委員会の資料を作成する。
- ⑧ 入学者選抜委員会による合否判定会議を開催し、合否を決定する。

推薦入試では学科ごとに評定平均値の推薦基準を設け、書類審査および面接試験を実施し、学習意欲や適性、将来性、人間性などを審査している。また、幼児保育学科では学習全般の基礎となる国語力を審査する作文試験（小論文）を行っている。ライフデザイン学科では資格、スポーツ等の優れた実績を有する者を推薦条件に設定している。

一般入試の受験科目は、幼児保育学科、ライフデザイン学科とも国語である。

幼児保育学科の専門課程入試は、高校で保育・福祉系の科目を履修していることを条件としており、選抜方法として書類審査と面接、選択科目としてピアノまたは小論文を設定している。

大学入試センター試験成績利用入試の指定科目は、幼児保育学科とライフデザイン学科とも国語である。ライフデザイン学科で導入されたA0入試では、出願書類とA0カードに基づいた面接で合否が決定される。また、S特待生選抜では、二次面接が実施される。

本学では入学後の学生生活が円滑に行なえるよう以下の資料を送付し、情報提供している。

- ・入学式の案内
- ・入学後の各種オリエンテーションの案内
- ・海外研修の案内
- ・学費・諸経費の納入について
- ・入学事前確認用紙（入学式の出欠確認など）

また、幼児保育学科では系列校からの入学者を対象に、入学前の学習として「幼児保育学科特別講座」（音楽指導・ピアノレッスン）を実施し、授業に関する情報を提供している。

入学者に対するオリエンテーションは、学科合同で実施している。内容は学長講話、教務事項説明、学生生活に関する説明、情報モラル教育である。これらの内容の後で学科別に分かれ、それぞれの学科でオリエンテーションを行っている。

学科を越えた新入生相互の親睦ならびに教職員、リーダー学生(2年生)との交流と、学生生活および学習の方向付けをすることを目的として、毎年学外で「新入生宿泊研修」（1泊2日）を実施し、オリエンテーションの質的充実を図っている。

平成28年度の研修内容は、「出会いのワークショップ」「学歌研修」「学生会企画」「交通安全講習」「学科研修」であった。新入生へのアンケート結果によると、どの研修についても「満足」と「やや満足」を合わせて96.2%と高い数値を示した。毎年リーダー学生（学生会執行部役員を中心とした2年生）の活躍がめざましく、学生委員会の助言と支援の下、熱意と自主性、創意工夫を発揮している。アンケートによれば、リーダー学生の働きに対して79.4%が「満足」、20.6%が「やや満足」と回答しており、自由記述でもリーダー学生への感謝の言葉が多く寄せられた。彼らの活躍は新入生に大きな感動を与え、本学学生としての自覚と意欲を高め、学習への動機づけとなっている。

(b) 課題

入学者受け入れの方針は学外に向けて発信されており、入試事務体制は適切に機能している。また、入学者選抜は公正かつ正確に実施されているが、今後もより適切で客観的な選抜を行うため、調査書や資格の点数化について検討を続ける。ライフデザイン学科については入学者の確保に向けて検討を続けてきたが、平成30年度の募集停止が決定された。

入学直後に実施される新入生宿泊研修については、平成28年度に抜本的な検討を行い、29年度からは開催するかどうかも学科ごとに決定し、学科の特性に応じたプログラムを提供する形に改めることとなった。

基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

多様な学生の受け入れに向けて、教員の授業改善の取り組みを今後も継続していく。

教員による教学Webシステムの利活用を促進するために、FD委員会主催のシステム利用研修会で具体的活用事例を示して、一部利用に止まっている教員の授業での活用を促す。

学力の低い学生に対する支援として、現在行っているリメディアル教育を検証して、より充実したものにしていかなければならない。少人数クラス編成によるきめ細かな学習指導実現の方策も継続して探っていく。単位修得が困難な学生に対しては、ゼミナール担任、教科担任が連携したこれまでの指導を強化し、一方で、どうしても資格取得が難しいと思われる学生に対しては、転科などの進路変更を視野に入れた指導を適切な時期に行うことで、退学者を減らす対策をとる。経済状況の悪化により学業の継続が困難になった学生に対しては、各種奨学金や本学独自の制度を整備して支援する。

学生相談に関しては、支援する教職員体制は備えているものの、専任の相談員の配置に向けての働きかけを続けていきたい。

留学生の学習及び生活支援に関して、国際交流支援委員会の担当教員と職員の役割分担を明確にして連携を強化し、支援体制を整えた上で受け入れを行う。

就職支援では、今後とも早い時期から就職の意識づけを図り、保護者との連携も継続して密に行っていかなければならない。

[基準Ⅱ-Bの提出資料]

- ・学修の手引き [平成28年度]
- ・入学者選抜試験要項 [平成28年度]
- ・ウェブサイト「教育情報の公表」
<http://www.jc.hachinohe-u.ac.jp/jc/edu-info/>

- ・時間割表 [平成28年度]
- ・教学Webシステム「シラバス」 [平成28年度]

幼児保育学科：

<http://jc.hachinohe-u.ac.jp/department/yoho/curriculum/>

ライフデザイン学科：

<http://jc.hachinohe-u.ac.jp/department/lifedesign/curriculum/>

看護学科：

<http://jc.hachinohe-u.ac.jp/department/nurse/curriculum/>

[基準Ⅱ-Bの備付資料]

- ・各学科GPA一覧表
- ・各学科の資格取得状況表
- ・学生生活満足度調査 [平成26年度]
- ・卒業生アンケート集計結果
- ・入学志願者に対する送付資料
- ・入学前学習課題

- ・ 幼児保育学科 入学者特別講座
- ・ オリエンテーション配布資料
- ・ 新入生宿泊研修
- ・ 学校基本調査「卒業後の状況調査票」 [平成26年度] ～ [平成28年度]
- ・ FD報告書「授業評価アンケート」
- ・ 海外研修案内資料
- ・ FD報告書
- ・ SD活動の記録
- ・ 各学科の実習指導、就職指導、学科指導に関する資料
- ・ 図書館利用者数
- ・ 教学Webシステムの利用説明（学生向け）
- ・ 一般常識調査
- ・ リメディアル教育関係資料
- ・ 看護学科 国家試験対策資料
- ・ 夏期資格取得講座、春期資格取得講座資料
- ・ 学生総会資料
- ・ 学生報告集計
- ・ 学生相談室案内、ハラスメント相談案内
- ・ 学生相談研修会
- ・ ボランティア集計表
- ・ キャリア支援事業計画
- ・ 図書館利用案内、(別冊) 資料検索の方法
- ・ 諸規程集

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育課程の見直しは社会情勢や短期大学のあり方を見据えて行う必要がある。幼児保育学科については、専門学校や「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」との差別化を追求して、カリキュラムの見直しを進める。平成29年度に校名変更の計画があるため、カリキュラムの改訂は変更以降に実施する予定である。ライフデザイン学科については、入学定員を満たさない状況が続き、1年間にわたる検討の結果、平成29年3月の理事会において、平成30年度の学生募集停止が決定された。

本学の三つの方針はすでに公表しているが、平成29年4月の公表義務化に向けて、28年度中に文言等の見直しを行う。

学力の低い学生に対する支援として、現在行っているリメディアル教育を検証して、より充実したものにしていく必要がある。リメディアル教育担当は委員会組織ではないが、今後教務委員会と連携し、短大全体で行う入学前課題・一般常識調査と学科ごとで行う活動を総合的に検討する。

入学後の学習成果の把握のために、平成27年度は全学科で学期ごとにGPAを算出し、成績指導を行った。今後、さらに有効な活用方法を学科ごとに検討する。

教育資源として、学生の図書館活用を促進するための環境整備を行う。特にこれまで分室を主に利用していた幼児保育学科学生が図書館に親しむよう、図書館職員と連携して工夫をしていきたい。また、物的資源として、平成27年度幼児保育学科の講義・管理棟（1号館）を竣工したが、旧校舎の整備も進めなければならない。今後はピアノレッスン室と美術室を2カ年計画で改修する。

学生の生活支援については、学生相談の体制が改善を要する。専任の常勤相談員を置いた学生相談室を設けることが望ましいが、早急に実現するのは困難であるため、外部のカウンセラーと連携して相談を受ける体制を作ることを実現したい。

◇基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

ボランティア活動や公開講座等に加え、多くのゼミナールが学生と地域との協働による活動を積極的に取り入れ、地域貢献に努めている。詳細は、選択的評価基準「地域貢献の取り組みについて」に記述した。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし。